

本校では、子どもたちの安全確保のため災害時等における登下校について、下記のとおりにします。
ご理解の上、ご協力くださいますようお願いいたします。

（それぞれの情報については、ネット・テレビ・ラジオ等にご注意ください）

1 大規模地震（震度5弱以上）発生や、南海トラフ地震臨時情報が発表された場合

（1）大規模地震（震度5弱以上）発生した場合

① **児童の登校前** → 学校からの連絡・情報があるまで、自宅待機とする。

② **児童の登校後** → 全児童は学校待機、保護者へ児童の引き渡し。

（児童引き渡しの手順）については裏面参照

（2）気象庁から「南海トラフ地震臨時情報（調査中）」が発表された場合

・ 通常通りの教育活動を行う。

・ 校外活動については、発表後に出発する場合は一時見合わせ、校外で活動中の場合はいつでも帰校できるように準備する。

（3）（2）の発表後に、気象庁から以下の臨時情報が発表された場合

① 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）

・ 通常通りの教育活動を行う。

・ 校外活動については、発表後に出発する場合は延期（中止）し、校外で活動中の場合は速やかに帰校させる。

② 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）

・ 後発地震の発生に備え、適切な措置を行うとともに、通常どおりの教育活動を継続する。

・ 校外活動については、発表後に出発する場合は延期（中止）し、校外で活動中の場合は速やかに帰校させる。

・ 必要に応じて、児童の引き渡しや臨時休業とする場合がある。

③ 南海トラフ地震臨時情報（調査終了）

・ 通常どおりの教育活動を行う。

2 暴風(雪)警報が発表された場合

（1）児童の登校以前に、豊川市に暴風（雪）警報が発表されている場合

① 始業時刻約2時間前（6：30）までに解除 → 平常通り授業

② 始業時刻約2時間前（6：30）から10：00までに解除 → 解除2時間後に授業

※ 給食はありません。弁当を持たせてください。

《例》 8：15に解除されると、10：15から授業開始

通学団登校は、解除後1時間30分後（9：45）集合場所を出発

③ 10:00から11:00までに解除 → 13:00より授業開始

※ 昼食を家で食べ、12:30 集合場所出発（その日の1・2時限目の授業）

13:00~13:15 連絡

13:15~14:00 授業

14:05~14:50 授業

15:10 一斉下校

④ 11:00を過ぎて解除、または引き続き解除されない場合 → 臨時休業（授業なし）

⑤ 上記①、②の場合でも、道路や橋の破損等で登校が危険な場合は、登校を見合わせ、安全が確認できるまで自宅で待機。学校に連絡してください。

⑥ 上記①でも、給食センターが大きな被害を受けた場合など給食はありません。弁当を持たせてください（まなびポケット等）。

（2）児童の登校後に、豊川市に暴風警報が発表された場合

- ① 発表時の気象状況や情報、周囲の状況等により判断し、授業を中止して通学団別に担当の教師が付添って速やかに下校させます。基本的には暴風警報発表20分後には、学年、通学団下校を行います。
- ② 戸外の通行が危険になった時は、危険がなくなるまで安全な場所で保護し、ご家庭に連絡しますので、迎えに来てください（まなびポケット等）。
- ③ 警報が発表されたが、気象状況や情報、周囲の状況等により判断し、下校を遅らせる場合もあります。（緊急事態の場合には、まなびポケット等）

3 警戒レベル4「避難指示」以上が発令されたり、特別警報が発表されたりした場合

八南小学校は、洪水・浸水害の場合、音羽川（西古瀬川、白川、御津川も含む）と佐奈川系（帯川も含む）の避難情報に基づきます。

（1）児童の登校以前に、発令されている場合

- ・ その日は臨時休業とします。なお、原則として、その翌日から授業を再開しますが、児童を安全に登校させられると判断できるまでは、翌日以降も休業とする場合があります。

（2）児童の登校後に、発令された場合

- ・ 学校で総合的に判断をし、最善の対応（学校留め置き、外部の避難場所へ移動、保護者への引き渡し、引率下校など）を決めます。まなびポケットや電話等により保護者に連絡します。

（3）特別警報が警報に変わった場合

- ・ 暴風(雪)警報が発表された場合に準じる。

数十年に一度の大雨、強度の台風、積雪等が予想される場合、特別警報が発表されます。

（4）その他

- ・ 警戒レベル3「高齢者等避難」が発令された場合は、原則平常通り授業を行います。ただし、通学路の状況等により、臨時休業や授業の開始時刻を変更することがあります。また、学校に避難所が開設される場合、直ちに授業を打ち切り、（2）の避難行動に移行します。

4 大雨警報・洪水警報発表、または集中豪雨などで通学路が冠水するなど、登校が困難な場合

登校について下記の①と②の判断をする時、同じ通学班の保護者同士で連絡を取り合ってください。

- ① 登校を見合わせるかどうかの判断 → その判断結果を班の代表の方（基本は班長の保護者）が「まなびポケット」で学校に必ず連絡してください。
- ② 登校を見合わせた場合、その後、登校させるかどうかの判断 → 学校とも連絡を取り合って判断してください。

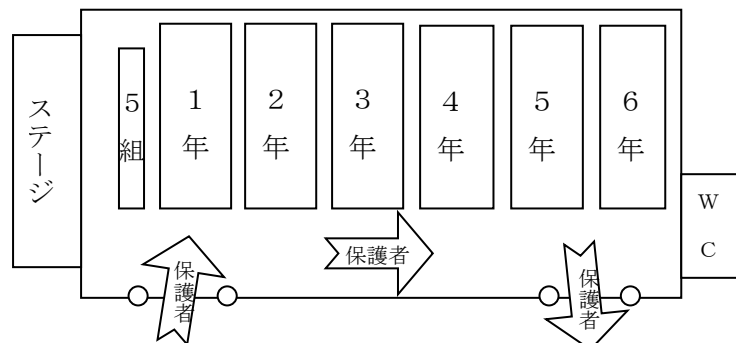
- (1) ご自宅近くの避難場所の確認 → 日頃から通学路上で危険が予想される箇所や校区内の一時避難場所・避難場所等の確認をしておいてください。
- (2) 家族間の連絡方法の確認 → 家族で避難場所や連絡方法を話し合っておいてください。
- (3) 学校への連絡 → 緊急時はまなびポケット等で連絡します。個別の学校へのお問い合わせはご遠慮ください。
- (4) ご家庭の電話番号や緊急連絡先に変更が生じたら、速やかに担任へ連絡ください。

豊川市立八南小学校

- [illegible]

イ 体育館の場合

- ① 各学級、名簿順、男女1列している。
- ② 保護者は南側前入口から入場し、お子さんを引き取り、南側後ろ出口から下校する。



ウ 教室の場合

- ① お子さんの利用する下駄箱から入ってください（雨天時はビニール袋を用意して靴や傘を持って移動）。
- ② 担任に確認して、子どもさんを引き取って下校してください。

★引き渡し場所は、災害や天候などにより判断し、まなびポケットや電話、校内放送でお知らせしま

【資料】

Jアラート緊急情報(弾道ミサイル情報)に関する取扱いについて

Jアラートの緊急情報が**愛知県**に発信された場合

※他地区に発信された場合は、基本的に通常の活動となります。

★登校前

- ・児童は自宅待機とします。
- ・その後、「日本の上空をミサイルが通過し、領海外に出たとの情報」や「日本の領海外へ落下したとの情報」が発信された場合は、自宅待機を解除しますので、児童は速やかに登校することとします。
- ・「日本の領土・領海内へ落下したとの情報」がJアラートにより愛知県に発信された場合は、児童は自宅待機を継続します。その後の対応については、学校から保護者のみなさまへ緊急連絡メール等で連絡します。

★学校活動中

- ・児童は学校活動を中断します。
- ・その後、「日本の上空をミサイルが通過し、領海外に出たとの情報」や「日本の領海外へ落下したとの情報」が発信された場合は、児童は学校活動を再開します。
- ・「日本の領土・領海内へ落下したとの情報」がJアラートにより愛知県に発信された場合は、児童は安全確認ができるまで校内の安全な場所で待機します。安全確認ができ次第、学校活動の継続等を行います。学校の対応については、保護者のみなさまへ緊急連絡メール等で連絡します。

★登下校中

- ・登下校時にJアラートによる伝達が行われたら、近くの建物の中に避難する。
学校が近ければ、学校に避難する。
- ・建物がない場所では、地面に伏せて頭部を守る。

(注意)

- ・Jアラートの緊急情報が愛知県に発信されるのは、「中部・近畿・中国地方」への落下または通過が予測される場合です。
- ・弾道ミサイル落下時の行動については、内閣官房ホームページ（国民保護ポータルサイト）に掲載されていますので、ご確認ください。